

北海道社会福祉士会
司法分野における社会福祉士の関与の在り方を考える学習会

司法部会 活動報告

すべての人が安心・安全に生活するために

触法障がい者支援を検討する部会

令和3年度 旭川市自立支援協議会司法部会

部会長 櫻田 裕司

本日のお話

- ・旭川市自立支援協議会 司法部会とは？
- ・入口支援チームと出口支援チームの活動について
- ・司法部会の活動と今後の課題や展望について

まずは、
「どのような思いで部会で検討しているのか」
と
「なぜ触法障がい者支援を部会で検討しているのか」
について簡単にご説明します。

報道では...

長崎先生(流氷の街ひまわり基金法律事務所)
スライド抜粋

障がいを有している当事者が起した事件の一覧

- 2000年 愛知県豊川市で高校3年生がお年寄りを殺害
05年 静岡県伊豆の国市で高1女子が母にタリウムを飲ませ殺人未遂
06年 奈良市で高1の長男が自宅に放火、母と妹ら3人死亡
08年 JR岡山駅で少年(18)が岡山県職員を突き落とす
12年 大阪市で男(42)が実姉を刺殺
14年 秋田市で高3男子が女性教師に暴力
17年 広島市で中学3年の男子生徒が5歳女児を2階から投げ落とす

5

しかし、障害児者が被害に遭う事件の方が多い

- 2013年 埼玉県の特別支援学校で体罰・虐待を繰り返したとして、
同校の女性教諭を暴行容疑で書類送検した。
- 14年 埼玉県の特別支援学校に通う全盲の女子生徒が駅構内で膝を強く
蹴られるという暴行を受ける。相手は女子生徒の白杖に
つまづいたことに腹を立てたという。
- 16年 大阪の特別支援学校で「体罰」・虐待を繰り返したとして、
同校の男性教諭を暴行が発覚。

※2016年度の全国での虐待件数は1,528件(厚労省調査より)

加害者である前に“被害者”である可能性も...。

6

実体験的に感じる部分としても…

- 両親が離婚し、学校ではいじめに遭い、知的障がいがありながらの、家族や地域から適切な支援を受けていなかったAさん
- 明らかなASDなのに、学校や地域では適切な支援に乗ることもなく、兄弟の方が自傷他害があるASDだったこともあり、本人は家族からも目を向けられることもなく過ごしたBさん
- 高等養護を卒業し、頑張って一般就労し、結婚をし、子どもも生まれるも父親が作った借金を肩代わりしてしまったCさん

上記の人たちは、支援を行った“法を犯したしまった障がい者”=触法障がい者でした。

彼ら彼女らに足りなかつたものって何だったんでしょうか？

彼ら彼女らだけで、法を犯さない道を選ぶことができたのでしょうか？

7

触法障がい者支援を行うこととは…

**「加害者支援」でありながら
「元被害者(かもしれない)支援」でもあり、
再犯予防に繋がれば新たな被害者を生まない
「被害者支援」でもある。**

上記のような思いから、部会では課題の検討をスタートしている。

**ただ、支援を検討していく上では多くの機関との
協議が必要…。**

8

また旭川では…

- ・刑務所、弁護士会、保護観察所、検察庁、裁判所、更生保護施設、精神科病院など、触法障がい者が関わる可能性が高い機関が集まっている。
- ・地域生活定着支援センターの所在がある地域のちょうど真ん中(釧路、札幌)にあり、密な連携を図ることが物理的に難しい…。
- ・北海道第2の都市として、札幌や他地域での生活が難しくなってしまった当事者が流れてきやすい環境

上記のような状況から、触法障がいに関連するケースを地域で受け入れる機会が多かった。

しかし、支援をする体制が上手く作れていない状況もあり、課題が複雑化し、支援者の疲弊感も強まっていた。

こうした課題の中から生まれたケースがきっかけで自立支援協議会で検討することになった。⁹

立ち上げの経過

平成26年8月に弁護士からあそーとが相談を受けたケースがきっかけ。ケースの支援方法について、検討していく中で、触法障害者への支援の体制作りについての課題が挙がる。システムについて検討する中で、連携部会に福祉と司法の連携チームを作ることになり、平成27年1月に連携部会のチームの一つとして、司法チームの運営を開始する。

平成29年度に入り連携部会のチームとしての運営では、内容や構成員が多岐に渡ることを理由に、同年7月31日からは、連携部会から切り離し司法部会としての運営を行い、『入口支援チーム』『出口支援チーム』に分けて、課題を検討開始。

構成機関

【部会長】 横田 裕司（障がい者相談支援センターあしすと）

【入口支援チームリーダー】 富田 佳佑（りんどう法律事務所）

【出口支援チームリーダー】 大友 崇（宿泊型自立訓練事業所 さぽーと22）

かみかわ相談支援センターねっと、障がい者相談支援センターあしすと、
北海道発達障害者支援道北地域センターきたのまち、きたのまち相談支援事業所
ここりん相談室、旭川地域生活支援センター、旭川弁護士会、りんどう法律事務所、
旭川地方検察庁、市立旭川病院 精神神経科、旭川圭泉会病院、旭川保護観察所、
さぽーと22、社会福祉法人かがやき、北海道地域定着支援札幌センター
(事務局)障害福祉課障害事業係、旭川市障害者総合相談支援センター あそーと

司法部会が取り組んでいる課題について

【福祉側が感じる課題】

「司法機関との連携の難しさ」「当事者への支援の困難さ」

検察庁から連絡来た
けれど、何となく怖い

弁護士から連絡来て裁判の
証人として出てほしいって言
われたけれど…。

窃盗をした障がい者の受け
入れの打診が来ただけで、
どうしたらいいのか…。

入居している当事者が捕まって警察
に連れて行かれた。どうしたら…。

勾留って何？裁判ってどんな感じ？

【司法側が感じる課題】

「福祉機関との連携の難しさ」「司法手続きを円滑に行うことの困難さ」

「知的障がい」って何？
どうしたら治りますか？

接見している時に疎通が取れな
い。裁判の段取りを理解してくれ
ない。

この人何回も同じ罪で捕まってい
る。何でだろう？

支援機関に繋がった方がいいんだ
ろうけど、どこに話したらいいのか…。

作業所って？あそーって？療育手
帳って何？

11

司法側と福祉側の課題解決が目的

最終的な目標…

司法側：「初犯・再犯予防」

福祉側：「誰もが安心して暮らせる地域へ」

その他にも司法に関連する当事者の権利擁護の観点についても検証

適切に裁判を受けられているのか…？
取り調べの時の合理的配慮は？
本当に本人にとって適切な刑罰なのか？

なども部会の中では意見交換を行っている。

12

ここまで活動内容(平成29年4月～令和4年2月)

コアチーム

- ・年1～2回程度開催
- ・各チームの運営方法等の検討を行っている。
- ・触法障がい者支援の啓発や模擬裁判、更生支援計画に関する研修の企画・運営を行う。

入口支援チーム

- ・1～2か月に1回程度開催。
- ・司法機関、行政機関、福祉機関が集まり、旭川市における入口支援のスキームについての意見交換を行っている。
- ・触法障がい者支援チーム設置のための要綱を作成。
- ・要綱運営の支援者養成を目的とした触法障がい者支援者養成研修の企画と運営

出口支援チーム

- ・出口支援に関するケースを各機関が持ち寄り、事例検討を行い地域課題を整理する。
- ・旭川刑務所との意見交換
- ・出口支援に関する障害福祉事業所へのアンケート調査の実施とヒアリング調査の調整。
- ・出口支援関連の触法障がい者支援研修会の開催(年1回程度開催)

13

平成30年11月開催の 触法障がい者支援研修会@イオン旭川の様子

参加人数・参加者

- ・参加者は80名。当日は、司法関係者(弁護士)や保護司、福祉関係者など多数参加

開催内容

- ・東京において触法障がい者への支援に取り組む「一般社団法人東京TSネット」の及川氏と「流氷の町ひまわり基金法律事務所」に勤務されている弁護士の長岐氏をお招きし研修会を開催。
- ・講義として。「逮捕されてから裁判までの流れと触法障がい者の実際について」、「東京TSネットの活動内容と更生支援計画について」、講師の方を交えての触法障がい者支援に関するパネルディスカッションを行う。

当日の様子について



14

令和元年度の模擬裁判の様子

参加人数・参加者

- ・参加者は45名。

開催内容

- ・当日、本人への尋問と証人尋問として更生支援計画作成者として相談支援専門員役への尋問を行うロールプレイを見ていただく。
- ・その後、評議の時間を設け、裁判官役を設定し、執行猶予か実刑かについて意見交換を行う。
- ・当日は、弁護士役と検察役を実際の弁護士にお願いし、裁判官役を検察官にお願いし開催。
- ・裁判員役として当日参加者から事前抽出し行う。

当日の様子について



15

令和元年度の触法障がい者支援研修会について

参加人数・参加者

- ・全体で当日参加も含め57名参加。
- ・主に相談支援事業所や保護司、生活保護課、司法関係者が中心。
- ・就労支援事業や入所系事業所の参加が少なかった。

開催内容

- ・NPO法人リカバリーの大嶋先生からの基調講演と後半は事例を通したパネルディスカッション
- ・主に、支援する側がどのような準備や心がけ、専門性を持って支援していくべきかについて、大嶋先生の経験則や学術的な根拠を基に解説していただく。
- ・アンケート結果からは、好評で、次回以降も継続的に開催を希望したいとの意見が多数。

当日の様子について



16

令和3年度の触法障がい者支援研修会について

参加人数・参加者

- ・新型コロナウィルス感染症対策としてzoomを利用して全編リモートで開催。(全3回)
- ・参加人数は事務局含め80名。今回は、リモート開催と言うこともあり、市外からの参加も可にした。

開催内容

- ・厚生労働省 伊豆丸氏より基調講演と司法部会構成員でパネルディスカッションを実施。
- ・「導入編」「入口支援編」「出口支援編」のパート分けをして開催。支援を行ったケースをもとに入口支援、出口支援の支援者の関わりや不安感や苦労などをアドバイザーのNPO法人リカバリ大嶋氏より助言をもらう。

参加者からの声(アンケートから)

「相談の立場から、つい当事者に対し、相談してくださいね。と話しかけてしまうけれども、**その相談をするという事の怖さが相手に合ったり、自分軸で物事を考えてしまった時に生きづらさに気づけない**という事があるのを改めて感じた。自分や社会という軸を持ちながらも、相手軸で理解したり、話を聞いていきたいと思いました。」「意識してなかったことや発想を考えさせられる場であった。司法支援に関わらず、支援をするうえでの大事なことに気付くことができて良かった。」「障がい分野での取り組み、触法障がい者が裁判を受ける様子が実際にイメージできるディスカッションでとても参考になりました。高齢者分野では8050問題で関わることが多いと考えているため、このように他分野の取り組みをイメージできていると、実際に対応するときに不安感がないため、実践力向上につながると思います。ありがとうございました。」

17

活動結果

【入口支援チーム】

- ・司法機関との連携が強化された。まだあいまいな部分もあるがお互いの共通認識を持てたり、立場や役割についてへの理解を深めることも出来ている。
- ・触法障がい者支援チームの運営にむけた要綱を作成し、今年度よりプレ運営で現在複数件のケースを福祉、司法のメンバー構成で支援チームでどのように関わられるかを実際のケースを通して検討できた。
- ・触法障がい者支援に対しての気持ち的なハードルが下がりつつあり、実際に、裁判に立つ機会も増えている。

【出口支援チーム】

- ・司法関係者とともに実際のケースを通して検討を行う機会が持てることで各々の立場への理解が進んでいる。
- ・旭川地域の障害福祉事業所へ触法障害者支援に関するアンケートを実施し、ヒアリング調査に協力いただける事業所の掘り起こしを行った。

【全体を通して】

旭川が置かれている一種の特殊性(司法関係機関が多い、刑務所がある、地域生活定着支援センターから距離が遠いなど)を厚労省の伊豆丸氏をお呼びすることにより、直接的に訴えかけることが出来た。今後も、必要時アドバイザー的な位置で伊豆丸氏とは連携を図ることができる関係性作りになった。

18

今後の予定について

①触法障がい者支援チームの運用

・今年度はプレ運用で6件のケースを受任中。来年度の運用について協議を予定。

・支援者を支えるチーム作りなどのシステム構築について検討を予定。

②更生支援計画の見直し

・旭川版の更生支援計画について意見交換を行う。

③実際のケースを通してのケース検討

・刑務所からの出所者等へのケース検討を行い、支援者スキルの向上を目指す。

④継続的な「支援者向けのスキルアップ研修」の開催

・ワークショップや研修会などを通し、支援者が困らないような学びの機会を提供。

⑤実態調査からのより良い地域づくりについての検討

・ヒアリングなどを通して、旭川で求められている支援像を顕在化する。